

議長（梶谷幸三君） 澤村 理君。

〔2番 澤村 理君 登壇〕

2番（澤村理君） 社民党議員会の澤村であります。

通告に基づきまして3点について質問させていただきます。

質問の1点目は、庁舎整備についてであります。8度にわたる議員懇談会での議論を踏まえて、当初の当局案を大きく修正され、ほぼ市の中央部に位置する大島中央公園を活用する案を提示されましたことに対しまして、まずもって心から敬意を表しますとともに、私自身は基本的には賛成の立場であることを表明させていただきます。しかしながら、先般のタウンミーティングでの説明の中で、私なりに疑問を持った点について少しお尋ねしたいというふうに思います。

まず、説明の中で推計によると、現在の本市の人口9万4,000人が、平成47年には8万人弱までに減少することを前提とされておられましたが、本市の総合計画では、まちづくりの主要課題の第1に人口減少への対策が上げられており、定住人口・交流人口の増加を図る施策を推進するとされておられます。ぜひその方針に沿って、人口減少の流れをとめるための最大限の努力を行っていただきたいと心から願っております。具体的な施策としては、住宅団地の造成あるいはUJターン対策の推進などが考えられるというふうに思いますが、市当局として何に重点を置き、どんな目標を持っておられるのかをまずお伺いしたいと思います。

また、人口減少に比例して職員を削減するとされておられますが、一般的な考え方では職員は行政需要、すなわち業務量に応じて配置するべきものではないでしょうか。私は、人口は行政需要の一つの目安にこそはなるけれども、単純に比例するものでもないと考えます。20年後、30年後、一体行政の形というものがどうなっているかはだれにも予測はできないというふうに思いますけれども、単純計算で職員数をはじき出すことについての当局の認識をお伺いいたします。

次に質問の2点目は、先ほども石黒議員の質問にありましたが、学校給食についてでございます。さきの全員協議会におきまして、既存の給食室を取り壊す場合でも学校機能を損なわず、校舎内の別の場所に給食室を移転して改修するケースは、単独調理方式を行うこととする方針を示されました。これは大きな政策転換であると私は受けとめておりますが、例えば近隣の富山市あるいは高岡市といった他市の学校給食における実施状況は、小学校については単独調理方式、中学校については共同調理方式といったふうに調理方式を区分している市もあるというふうに聞いております。こうした近隣都市の趨勢とそれを参考にした方式を採用されるお考えはないのか、まずお伺いしたいというふうに思います。

一方、保護者など各方面での理解が得られれば、現在直営で行っている単独調理方式を民間委託したいとの方針もお示しになりました。一概に民間の調理が悪いとはだれも言えないというふうに思います。ですが、民間委託とは、端的に申せば人件費の圧縮にほかならないというふうに思います。構造改革以降、国全体がそういう考え方で走ってきたために今日のデフレスパイラルから脱出できず、少子化に歯どめがきかない状況にあると私は考えております。基本的に民間委託には反対の立場ではありますが、この点につきまして当局の認識を

お尋ねいたします。

また、全国各地で民間委託した学校給食現場において、偽装請負の疑いから労働基準監督署に是正の指導や勧告を受けている事実があるというふうにも聞いておりますが、その点についての見解もあわせてお伺いいたします。

最後に質問の3点目は、地域経済の活性化についてであります。3年前、ロシア政府が自国の製材業育成を目的に原木の輸出関税を引き上げて以来、かつて新湊地区の主力産業を担っていた製材業界は不振を続けているというふうにも認識しております。私は、17年前まで内川周辺に住まいをしておりましたので、幼少のころの内川の風景が今でもまぶたの裏に焼きついております。今の奈古中学校の対岸のほうには大小の製材会社が立ち並んで、内川には多くの丸太が浮かんでおりました。それが今やどういう状況でしょうか、富山新港の貯木場は常にほとんどがらあき、中野木材水面整理場に至っては名ばかりで、木材が浮かんでいるのを見たこともないという状況ではないでしょうか。このロシアの関税引き上げに伴い、一体地域経済がどれだけ影響を受けていると当局が受けとめておられるのか、その認識をお伺いしたいと思います。

また、製材業界だけでなく幾つかの企業で大型の負債の倒産が相次いできました。民間の経済活動の一環とはいえ、もはや行政が傍観していてもいい事態ではないと言えるのでしょうか。商工団体と密接な連携をとることは当然のことながら、地域経済を活性化させるための具体的な対策についてのお考えをお伺いするとともに、地域経済の牽引役となるような新たな産業の育成や優良企業の誘致についても当局の見解をお伺いいたしまして、私の質問を終わります。

議長（梶谷幸三君） 当局の答弁を求めます。

結城教育長。

〔教育長 結城正斉君 登壇〕

教育長（結城正斉君） 澤村議員の学校給食につきましてお答えいたします。

まず第1点目、近隣の都市の趨勢ということですが、近隣の富山市及び高岡市では、調理方式について小学校は単独調理方式、中学校は共同調理方式と、議員のおっしゃったようなそのような明確な区別をしているわけではないと、こういうふうにも聞いております。高岡市では現在小学校2校の給食を提供している清水町共同調理場と、中学校4校の給食を提供している石瀬共同調理場の2つの調理場で運営されております。その中で清水町共同調理場が土地の使用期限の関係で廃止される予定があるものの、提供されている2つの小学校の調理方式については、まだ明確になっていないと聞いておりました。本市では今後も単独調理方式と、それから共同調理方式を併用してまいりたいと考えております。調理方式を小学校と中学校で区別することは今は考えておりません。

続きまして、学校給食の労働関係法令等の遵守についてということですが、学校給食調理業務の民間委託を検討した理由は、人件費の削減はもちろんでございますけれども、学校給食を安全・安心なものにして実施をしたいと、このためには民間業者が調理技術や衛生管理において専門的な知識を持ち、効率的な運営など給食の充実が期待できると考えたことによります。民間業者への委託に当たりましては、現在雇用している臨時職員の方々は、おのこの学校の調理室や調理器具などの設備を熟知されているわけですから、委託

後もスムーズに調理業務ができることが期待でき、希望があれば受託業者への就労ができるように取り組んでまいりたいと考えております。

調理業務の民間委託につきましては、委託者である本市が受託業者の個々の調理員に対して直接指示を行うことは禁止されておるわけでありましたが、仕様書に基づきまして、受託業者としての独立性や専門性を確保しながら、各学校の栄養士が業者から派遣されている業務責任者とのみ、打ち合わせや調理の確認をしておりますので、労働関係諸法に抵触するものとは考えておりません。

以上でございます。

議長（梶谷幸三君） 小井市長政策室長。

〔市長政策室長 小井雄三君 登壇〕

市長政策室長（小井雄三君） 御質問の1点目、庁舎整備についてのうち、人口の増加を図るための具体的な施策とその効果についてお答えいたします。

庁舎整備に関するタウンミーティングで説明しました本市の今後 25 年後までの人口の推移につきましては、国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づくものであり、あくまでも数十年後の本市の人口規模に照らして整備する庁舎が過大なものとならないようにという観点から検討する際の参考としたものでございます。議員御指摘のとおり、各種施策を進める上で本市が目標としている人口は、総合計画で掲げている平成 29 年度の 9 万 4,000 人であり、その目標を達成するために、これまでも人口減少への対策をまちづくりの主要課題の一つとしてとらえ、先進的な少子化対策や定住人口の増加対策に積極的に取り組んでまいりました。平成 23 年度当初予算におきましても、それらに加え、新たに住宅施策の推進を図るための空き家の実態調査費や定住促進のための調査費などを計上したところであります。加えて、今回見直しを行った総合計画の中・後期実施計画におきましても、子ども医療費等の助成や放課後児童クラブ事業費等による子供の居場所づくりのほか、高齢者の生きがいづくりや健康づくりなど、さらには定住人口の増加を進めるため、土地区画整理事業の促進のための経費などを計上しているところであります。

本市といたしましては、本格的な人口減少時代の到来を念頭に、引き続き少子化対策のみならず定住人口の増加対策に重点を置きつつ、さまざまな分野において活気あるまちづくりに取り組み、将来にわたり人口の自然増、社会増につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（梶谷幸三君） 米本行政管理部長。

〔行政管理部長 米本 進君 登壇〕

行政管理部長（米本進君） 議員御質問の1点目、庁舎整備についてのうち、人口と行政需要の関係についてお答えいたします。

職員数は、議員御発言のように行政需要との関連は大きいものと考えております。また、人口と行政需要についても同様に関連があるものと考えております。人口減少に比例して行政需要の減少が見込まれる分野、また見込まれない分野もありますが、現在の状況をもとに考えれば、人口減少に対し、総じて業務量は減るという観点に立ったものであります。このことから現時点で想定できる唯一の考え方として、将来の人口規模に比例し職員数を試算し

たものであります。

議長（梶谷幸三君） 竹内産業経済部長。

〔産業経済部長 竹内直樹君 登壇〕

産業経済部長（竹内直樹君） 議員御質問の3点目、地域経済の活性化についてのうち、ロシアの関税引き上げに伴う地域経済への影響について、まずお答えをいたします。

かつて、新湊地区を流れる内川には、ポンポン船に引かれたいかだが行きかい、この風景は当地区の代表的な風物詩の一つでありました。物流形態、保管方法の変化により、このような光景を見ることがなくなってはきましたが、富山新港は、現在も北陸地区において最大の原木輸入港であります。ロシアの政策により原木輸出関税が平成19年に6.5%から20%へ、翌年にはさらに25%に引き上げられました。さらにはリーマンショックの影響、中国の需要の増大、また国内においても新設住宅着工数は最近少しは持ち直してはきているものの、まだまだかつてほどの需要には戻っていないことなど、北洋材関連業者にとっては大変厳しい状況が続いているものと認識しております。また、そうした中で現在は関税の影響を大きく受けまいよう、原木から合板や製品へとシフトしていく転換期ともなっており、コンテナ輸送での物流の比重が大きくなってきております。

今後、木材倉庫の不足が予想をされることから、県に対し整備促進を求めていくとともに、現在ロシアにおいて延期されていますが、関税80%への再引き上げは、北洋材関連業者にとって死活問題となることから、あらゆる機会をとらえ関係機関などを通じ、関税の引き上げがなされないよう働きかけていきたいと考えております。

次に、活性化対策と牽引役となる企業の誘致についてであります。

内閣府の最新の月例経済報告によりますと、国内の景気は持ち直しに向けた動きが見られ、足踏み状態を脱しつつあるとなっておりますが、地方においては依然厳しい状況であるものと思っております。地域経済を活性化させるためには、まず国・県の経済活性化策が必須であると思っておりますが、本市においてもできる限りの取り組みを実施していきたいと考えております。

具体的には、企業経営の安定化に資するため、本市緊急融資の経済変動対策枠の取り扱い期間の延長や融資に係る信用保証料の全額助成の延長などを実施していきます。また、国の緊急雇用創出基金事業を活用した射水市企業等人材育成事業の実施により、今後成長が見込まれる分野の企業を雇用面からバックアップしていきます。また、新たな産業の育成については、産学官の連携のもとで取り組みを行ってきていますが、地域経済活性化の観点から、さらにどのような支援ができるか、今後また検討していきたいと思っております。

それと、優良企業の誘致ですが、関連産業の集積などによる地域経済の活性化だけでなく、雇用機会の確保拡大や税収の増大など非常に重要であるものと十分認識はしております。しかしながら、近年の企業立地の動向は、都市圏への集中化傾向が続き、さらには、労働集約型工場の海外移転が続くなど大変厳しい状況にあります。こうした中、地域の強みと特性を踏まえた産業集積を図るため、県と連携しながら、企業立地助成や固定資産税の優遇、緑地面積率を引き下げる工場立地法上の特例措置を設けるなどして誘致活動を行ってきていますが、今後とも将来に向けて高く安定した成長が見込まれる企業の誘致に努めていく所存であります。

以上であります。